

寄附・寄贈者芳名 (2月1日～3月31日) 御寄附・御寄贈いただき、誠にありがとうございました。

琉球物流株式会社 様



【写真左から2番目】金城 樹 様 (琉球物流株式会社 代表取締役社長) 【写真左から1番目】上原 判 様 (琉球物流株式会社 取締役総務部長) 【写真右から2番目】本会 会長 湧川 昌秀 【写真右から1番目】本会 常務理事 嘉陽 孝治

全国農業協同組合連合会 栃木県本部 様 株式会社ホクガン 様



【写真左から2番目】玉城 誠哲 様 (株式会社ホクガン 代表取締役社長) 【写真左から1番目】塩見 峻 様 (全国農業協同組合連合会 栃木県本部 東京事務所 所長) 【写真右から2番目】本会 会長 湧川 昌秀 【写真右から1番目】本会 常務理事 嘉陽 孝治

株式会社りゅうせき 様



【写真左】根路銘 剛宏 様 (株式会社りゅうせき 代表取締役社長) 【写真右】本会 会長 湧川 昌秀

一般財団法人 湧川財団 様



【写真左から2番目】金城 英樹 様 (一般財団法人湧川財団 理事) 【写真左から1番目】湧川 智仁 様 (一般財団法人湧川財団 評議員) 【写真右から2番目】仲盛 光子 様 (那覇市母子寡婦福祉会 会長) 【写真右から1番目】本会 会長 湧川 昌秀

沖縄県建設業移動式クレーン協同組合 様



【写真左から2番目】前泊 弘幸 様 (沖縄県建設業移動式クレーン協同組合 理事) 【写真左から1番目】前泊 拓也 様 (沖縄県建設業移動式クレーン協同組合 書記) 【写真右から2番目】本会 常務理事 嘉陽 孝治 【写真右から1番目】本会 事務局長 高良 正樹

損害保険ジャパン株式会社 沖縄支店 様



【写真左から2番目】村山 高幸 様 (損害保険ジャパン株式会社 沖縄支店 長) 【写真左から1番目】當間 万希子 様 (損害保険ジャパン株式会社 沖縄支店) 【写真右から2番目】本会 会長 湧川 昌秀 【写真右から1番目】本会 常務理事 嘉陽 孝治

公益社団法人那覇法人会 女性部会 様



【写真左】新田 民子 様 (公益社団法人那覇法人会 女性部会 部会長) 【写真右】本会 事務局次長兼総務企画部部長 新崎 盛信

NTT 西日本 沖縄支店 様



【写真左から2番目】古堅 誠 様 (NTT 西日本 沖縄支店 支店長) 【写真左から1番目】恵木 亮介 様 (NTT 西日本 沖縄支店 事業推進室 担当課長) 【写真右から2番目】本会 会長 湧川 昌秀 【写真右から1番目】本会 常務理事 嘉陽 孝治

沖縄県農業協同組合 首里支店 様



【写真左から2番目】赤嶺 光明 様 (沖縄県農業協同組合首里支店 副支店長) 【写真左から1番目】岸川 昌太郎 様 (沖縄県農業協同組合首里支店 課長) 【写真右から2番目】本会 会長 湧川 昌秀 【写真右から1番目】本会 常務理事 嘉陽 孝治

第24回芸能チャリティ公演実行委員会 様



【写真左から2番目】名幸 諄子 様 (第24回芸能チャリティ公演実行委員会 会長) 【写真左から1番目】興属 弘輝 様 (第24回芸能チャリティ公演実行委員会 副会長) 【写真右から2番目】島袋 清助 様 (第24回芸能チャリティ公演実行委員会 副会長) 【写真右から1番目】天久 興太郎 様 (第24回芸能チャリティ公演実行委員会 副会長) 【写真中央】本会 会長 湧川 昌秀

令和8年度 県社協・県共募人事異動

- 昇任 新崎盛信=事務局次長 兼 総務企画部長、久根次薫=事務局次長 兼 施設団体福祉部長、新垣圭子=いきいき長寿センター所長、福原神奈=施設団体福祉部主任
異動 金城尚子=総務企画部副部長、大城千尋=地域福祉部副部長、川満大=福祉人材研修センター副所長、與儀隆一=地域生活定着支援センター副所長 兼 運営適正化委員会事務局次長、津波古由妃乃=福祉人材研修センター主事
出向 沢紙彩乃=沖縄県共同募金会
退職 新川伸一、仲村和馬

※本会への寄附については、税制上の優遇措置が受けられます。詳しくは総務企画部まで

社会福祉ライブラリーから 本の紹介

民生委員のための一人暮らし高齢者支援・見守りQ&A 知っておきたい40の知識と対応



著者：小林雅彦 出版社：中央法規出版
地域住民に寄り添い、さまざまな相談・支援を行う民生委員。近年では、一人暮らしの高齢者の支援も増加し、臨機応変な対応を求められることも多くなっています。この本では、そんな民生委員のために課題を解決するときに必要な知識と、具体的な対応方法を解説しています！支援・見守りで迷ったときに、ぜひ読んでほしい一冊です。

表紙の作品

作品名 「ふるさとの古樹」



作者 嘉数 八重子さん

嘉数八重子さん(83歳)は、友人から届いたハガキ絵に興味を持ち、退職後にハガキ絵教室に通い始めました。今は週に1度美術教室に通い日本画を学んでいます。
本誌 2022年5月号 (Vol.203) の表紙を飾った作品「根元」。いつかその根元の上も描いてみたいという思いから描いた「ふるさとの古樹」が奇しくも同じ5月号の表紙に選ばれました。
両作品のモデルになった樹は、今もなお、実家の庭にそびえ立ち、家族の思い出を繋ぐ大切な場所となっています。
今回の作品は、長年生きてきたこの「古樹」の力強さ、遅さをいかに表現するかをテーマにし、木肌の描き方や寄生しているオオタニワタリの表現に試行錯誤しながら取り組んできたそうです。
今後は、身近な花々を描いていきたいと話されていました。

福祉情報 おきなわ Vol.227 2026.5.1

目次

- 2 令和8年度 沖縄県社会福祉協議会 事業計画・予算概要
6 令和8年度 沖縄県共同募金会 事業計画・予算概要
8 第29回介護支援専門員実務研修受講試験のお知らせ
9 第32回沖縄県民生委員児童委員大会を開催
10 地域における公益的な取組のご紹介
12 寄附者芳名表紙の作者のご紹介 他



作品名：「ふるさとの古樹」(第16回かりゆし美術展 日本画の部 金賞) 作成者：嘉数 八重子 さん (那覇市)

広報誌「福祉情報おきなわ」の作成経費の一部に共同募金配分金を活用しております。



事業計画は、県社協ホームページでもご覧いただけます。 令和8年度 沖縄県社会福祉協議会 事業計画(概要)

基本方針

県社協では、「第5次地域福祉活動総合計画（令和8年3月改定）」に掲げる「支え合い 安心して暮らせる地域社会をめざして」の基本理念の実現に向け、市町村社協や福祉施設・団体、民生委員・児童委員、ボランティア、NPO、地域住民等の参画と協働のもと、「THANKS（サンクス）運動～地域の人々が明るいネットワークを築き支え合う社会の実現～」を展開する等、次の事業を重点に取り組むとともに、「持続可能な開発目標（SDGs）」の推進を図ります。

1. 地域福祉の推進及び福祉文化の形成

(1) THANKS（サンクス）運動の展開

① THANKS（サンクス）運動の推進

■ 第Ⅱ期運動方針に基づき、各推進団体との連携のもと THANKS（サンクス）運動推進会議及び幹事会を開催し、さらなる運動推進体制の強化を図る。
■ 「県民福祉講演会」等で県民への運動の周知を図るとともに、「企業・団体の地域貢献活動推進セミナー」を開催し、地域生活課題の解決に向けた社協と企業等が連携した取り組みを推進する。ほか

② 市町村社協の活動強化に向けた支援

■ 「コミュニティソーシャルワーク研究会」を開催し、孤独・孤立の防止につながる居場所づくりや参加支援をテーマに検討を行い、コミュニティソーシャルワーク実践の推進を図る。

■ 「包括的な支援体制の整備に向けた後方支援事業（ゆいまーる事業）」等を実施し、各市町村における包括的な支援体制づくりと地域福祉の推進に取り組む。ほか

③ ボランティア・NPO 活動の推進及びボランティアコーディネート機能の強化

■ 市町村社協への訪問支援による個別相談・情報提供等を通じ、ボランティアセンターの設置促進及び機能強化を図る。

■ ボランティアコーディネーション力3級検定及び直前研修を開催し、ボランティアコーディネーターの育成と資質向上を図る。ほか

④ 福祉教育・ボランティア学習の推進

■ 市町村社協や社会福祉施設等の福祉教育担当者を「全国福祉教育推進員研修」へ派遣して推進員を養成し、福祉教育のさらなる推進を図る。ほか

⑤ 社会福祉法人等による地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進

■ 各種会議・研修会等において、「県内社会福祉法人の地域における公益的な取組指針」の周知を図るとともに、施設における相談窓口の設置促進と関係機関や他施設・事業所と連携した相談対応の充実・強化を図る。ほか

(2) 民生委員児童委員活動の強化・支援

① 民生委員児童委員活動の強化・支援

■ 一斉改選後の新役員体制の沖縄県民生委員児童委員協議会と、連携を強化しながら、安定的な県民児協の組織運営の支援を図る。ほか

(3) 災害時における危機管理体制の強化

① 災害時における支援体制の整備と強化

■ 市町村社協へ専門アドバイザーや本会職員を派遣し、災害対応マニュアル策定に向けた情報提供・助言を行うことで、マニュアルの策定推進を図る。

■ 「災害ボランティアセンター運営者等研修会」を初めて宮古島市で開催し、離島地域への支援体制の強化や職員のスキルアップを図る。ほか

② 災害時における支援活動の実施

■ 災害が発生した際には、「沖縄地域防災計画」、「県内社協災害時相互応援協定」、「県社協災害救援マニュアル」等に基づき、被災者及び被災地社協に対し迅速かつ的確な支援活動を展開するとともに、県内の社会福祉施設・団体と連携し、被災施設への支援を行う。ほか

2. 地域自立生活を支える福祉基盤づくり

(1) 生活困窮者等の自立に向けた支援

① 社協の総合力を活かした生活困窮者の自立支援の強化

■ 県や自立相談支援機関等を対象に「生活困窮者自立支援事業相談員等連絡会」を開催し、生活困窮者支援にかかる課題の共有と対応策の協議を通じ、支援の充実強化を図る。ほか

② 生活福祉資金貸付事業等の効果的な実施

■ 市町村社協や民生委員・児童委員、各関係機関と連携し、「生活福祉資金」や「児童養護施設退所者等自立支援資金」の貸付を行い、低所得者世帯等の経済的自立を推進する。ほか

(2) 総合的な権利擁護体制づくりの推進

① 福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）の推進

■ 4月から本事業の利用料を改定し、事業運営に必要な財源確保と生活支援員の確保を図ることで、事業実施体制の強化につなげる。ほか

② 市町村段階の権利擁護体制の構築に向けた支援

■ 成年後見制度への移行が必要な日常生活自立支援事業利用者や、市町村社協における法人後見事業等の取組みの状況を把握する。また、「権利擁護推進会議」を開催し、法人後見実施社協等の情報交換やそれぞれの地域課題や特性を踏まえた各関係機関と連携・協働した権利擁護支援の推進を図る。ほか

(3) 運営適正化委員会の機能強化

① 苦情解決事業の整備促進と機能強化

■ 福祉サービス事業所を対象にアンケート調査を実施し、苦情解決体制整備の状況の把握を行う。ほか

② 福祉サービス利用援助事業の適切な運営監視

■ 福祉サービス利用援助事業の実施機関等への調査等を実施し、事業の実施状況等の把握を行い、同事業の透明性及び公正性の確保、運営監視を強化して利用者への適切な支援につなげる。ほか

(4) 福祉サービスを必要とする矯正施設退所者等への支援

① 地域生活定着支援事業の実施

■ 矯正施設退所後、生活支援が必要な高齢または障

害者に対し、帰住地の確保や福祉サービスの利用手続き等の支援を行い、関係機関との連携のもと円滑な社会復帰及び地域生活への定着支援を図る。ほか

3. 福祉サービスの質の向上

(1) 福祉施設提供サービスの質の向上

① 社会福祉法人・施設への支援

■ 種別協議会と連携し、各種制度改正の動向等を踏まえ、「社会福祉法人経営者セミナー」等を開催し、社会福祉法人・施設の自律的な経営体制の強化や事業運営の透明性の確保、財務規律の強化を支援する。ほか

② 福祉課題解決に向けた取り組みの推進

■ 福祉施設・事業所が抱える各種課題を把握し、関係機関・団体と共有化を図るとともに、課題への対応策等について研究・協議を進め、解決に向けた取り組みを推進する。ほか

(2) 福祉人材の養成・確保・定着等の推進

① 福祉の仕事に関する普及・啓発

■ 小中高校生や大学・専門学生等に対し、福祉や介護の仕事内容ややりがいなどについて職業人が講話する「福祉の仕事入門教室」を開催し、福祉や介護への理解促進と魅力発信につなげる。ほか

② 福祉に関する資格取得のための支援

■ 介護福祉士修学資金等貸付事業並びに保育士修学資金等貸付事業を実施し、資格取得の支援等を図り、人材確保につなげる。ほか

③ 無料職業紹介事業等を通じた福祉人材確保の取り組みの推進

■ 福祉人材無料職業紹介事業にキャリア支援専門員を配置し、求職者への相談対応や、求人事業所への訪問等を実施し、事業所の福祉人材の確保・養成・定着支援強化のため、助言や情報を提供する。ほか

④ 福祉従事者の育成・定着に向けた支援

■ 福祉人材研修センターにおいて福祉従事者や民生委員・児童委員等に対し各種研修を実施して、必要な専門知識・技術の向上を図る。また、オンラインやオンデマンド研修を実施し、離島受講者等の研修機会の拡大を図る。ほか

(3) 介護技術等の普及による介護意識の醸成

- ① 県民や介護従事者への介護知識・技術の普及啓発
 - 一般県民及び家族介護者を対象に、介護講座や、食事・入浴・移動・排泄などの家族介護をテーマとした「介護の日」講演会等を開催し、介護知識・技術の普及啓発を図る。ほか
- ② 多様な福祉用具の普及
 - 常設展示場を活用した福祉用具展示場見学・相談会や「第14回福祉機器展」(7月3日～4日)等を開催し、県民の福祉用具に関する知識を広め、介護負担の軽減につながるように在宅介護の支援を行う。ほか

4. 明るい長寿社会づくり

(1) 高齢者の生きがいと健康づくりの推進

- ① アクティブシニア（意欲的に活動する高齢者）の社会参加の促進と生きがいづくり
 - 「第 17 回沖縄ねりんピック（スポーツ交流大会・文化交流大会）」(8月29日～11月15日)や「第17回かりゆし美術展」(12月10日～13日)の開催、「第38回全国健康福祉祭埼玉大会」(11月7日～10日)への選手派遣などスポーツ・文化活動の事業に取り組み、高齢者の自主的な取り組みを支援し、生きがいと健康づくりを推進する。ほか

5. 企画広報・助成・提言活動の推進

(1) 調査研究・企画活動の強化

- ① 福祉問題の調査研究の計画的推進
 - 総合企画委員会や各部署において必要な調査研究活動に取り組むことにより、県内の福祉課題を適切に把握し、新たな支援策の企画や政策提言につなげる。ほか

(2) 福祉施策への提言・要請活動の強化

- ① 福祉施策の立案・提言活動の展開
 - 沖縄県社会福祉施策・予算対策協議会との連携のもと、各分野における福祉課題を明らかにして、関係者との意見交換を図りながら「令和9年度沖縄県福祉施策・予算に対する要請書」を取りまとめる等、県、市町村等への提言・要請活動を展開する。ほか

(3) 広報・啓発及び情報提供機能の強化

- ① 福祉に関する広報・啓発及び情報提供機能の充実
 - 「第 69 回沖縄県社会福祉大会」(10月27日 沖

縄コンベンションセンター)の開催を通じて、今日的な福祉課題について県民への啓発活動を展開する。ほか

(4) 資金助成による活動支援の推進

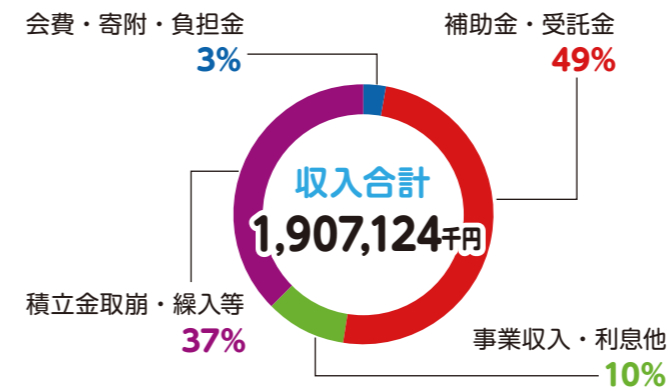
- ① 社会福祉振興基金助成事業の効果的な運用
 - 福祉施設や福祉団体、NPO 等に対し、社会福祉振興基金の運用益を活用した一般助成、地域福祉活動モデル助成を実施し、その活動を支援する。
- ② THANKS（サンクス）運動基金を活用した助成事業の効果的な実施
 - 「THANKS（サンクス）運動基金」を活用した助成事業を実施し、住民主体の支え合い活動をはじめ、地域の課題等に対し各関係機関・団体が協働して取り組む活動を支援する。
- ③ 民間助成に関する情報提供と活用支援
 - 民間団体等が行う助成事業の情報提供や活用支援を行い、民間福祉団体の活動基盤の強化を支援する。ほか

6. 組織体制・財政基盤の強化

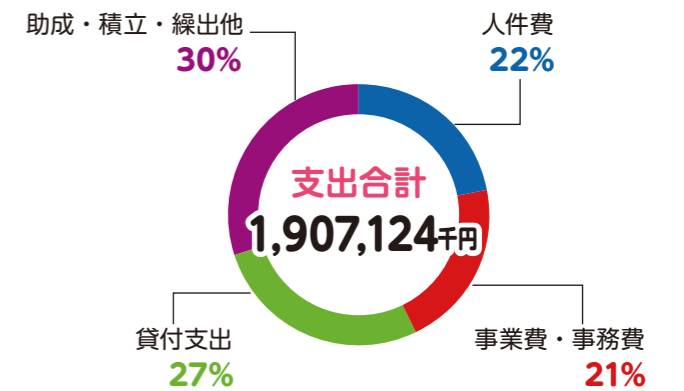
(1) 組織体制・財政基盤の強化

- ① 組織体制の強化
 - 理事、監事及び評議員に対して本会が取り組む事業や法人としての財務状況等を適切に提供し、理事会・評議員会で審議した内容を各事業に反映させるなど、理事会・評議員会の活性化を図る。ほか
- ② 経営の適正化と透明性の確保
 - 本会監事、顧問会計士との連携のもと財務規律の強化に取り組むほか、出納業務等を各種規程・マニュアルに沿い複数名体制で取り扱うなど内部統制機能の強化を図り、県民に信頼される組織経営の適正化を図る。ほか
- ③ 財政基盤の強化
 - 県民ニーズに対応した事業展開や組織経営の安定化に向け、自主財源である会費、寄附金、チャリティ収入、事業収入等の増収に努める。ほか
- ④ 沖縄県総合福祉センターの適切な管理運営
 - 受付管理の効率化に向けて、予約システム導入の検討を進めるなど、センターの円滑な管理運営につなげる。ほか

【一般会計における収入構成】(単位：千円)



【一般会計における支出構成】(単位：千円)



一般会計サービス区分一覧表

会計	事業	拠点	サービス区分	当年度 予算額	前年度 予算額	増減
一般会計	社会福祉事業区分	①地域福祉推進拠点区分	1 法人運営事業	151,173	136,484	14,689
			2 福祉活動指導員設置事業	37,494	33,726	3,768
			3 沖縄県ボランティアセンター運営事業	6,583	5,914	669
			4 民生委員活動推進事業	23,579	24,972	△ 1,393
			5 地域福祉推進等研修事業	561	638	△ 77
			6 共同募金配分金事業	6,443	6,398	45
			ア 沖縄県社会福祉大会開催事業	2,924	2,978	△ 54
			イ 福祉情報おきなわ発行事業	1,584	1,439	145
			ウ 市町村社協支援事業	1,935	1,981	△ 46
			7 災害支援体制強化事業	2,600	24,000	△ 21,400
			8 サンクス運動推進事業	4,514	4,246	268
			9 災害時福祉支援体制整備事業	8,359	7,859	500
10 子どもの居場所ネットワーク事業	14,743	13,910	833			
11 重層的支援体制構築支援受託事業	9,842	9,840	2			
12 災害ボランティアセンター設置運営研修等支援事業	5,853	5,554	299			
			地域福祉推進拠点区分 合計	271,744	273,541	△ 1,797
一般会計	社会福祉事業区分	②地域自立生活支援拠点区分	1 日常生活自立支援事業	105,085	103,973	1,112
			2 地域生活定着支援センター受託事業	42,436	41,079	1,357
			3 運営適正化委員会設置運営事業	10,022	9,254	768
			4 地域自立生活支援等研修事業	2,387	2,387	0
			5 地域再犯防止推進受託事業	2,530	2,530	0
			地域自立生活支援拠点区分 合計	162,460	159,223	3,237
一般会計	社会福祉事業区分	③人材育成・団体活動支援拠点区分	1 心身障害児者施設協議会活動事業	3,551	3,502	49
			2 身体障害児者施設協議会活動事業	2,254	2,833	△ 579
			3 社会福祉法人経営者協議会活動事業	15,246	15,861	△ 615
			4 児童養護協議会活動事業	2,865	3,585	△ 720
			5 老人福祉施設協議会活動事業	15,069	14,972	97
			6 保育協議会活動事業	16,388	18,220	△ 1,832
			7 地域包括・在宅介護支援センター協議会活動事業	4,013	4,211	△ 198
			8 福祉人材研修センター受託事業	74,125	68,604	5,521
			9 介護実習・普及センター管理受託事業	13,623	12,903	720
			10 福利厚生センター受託事業	8,129	8,082	47
			11 介護支援専門員養成研修事業	8,335	8,056	279
			12 介護等体験事業	1,250	1,248	2
			13 人材育成・団体活動支援等研修事業	2,021	1,885	136
			14 民間社会福祉施設職員福利厚生事業	2,201	2,201	0
			15 介護人材キャリアアップ研修受託事業	7,488	6,941	547
			16 九州身体障害児者施設研究大会開催事業		6,092	△ 6,092
			17 九州保育三団体研究大会開催事業		25,385	△ 25,385
			18 九社連老協通所介護部会運営事業	2,420	2,282	138
			人材育成・団体活動支援拠点区分 合計	178,978	206,863	△ 27,885

(単位：千円)

会計	事業	拠点	サービス区分	当年度 予算額	前年度 予算額	増減			
一般会計	社会福祉事業区分	④長寿社会づくり推進拠点区分	1 高齢者の生きがいと健康づくり事業	50,057	47,547	2,510			
			2 組織づくりと指導者育成事業	19,130	17,641	1,489			
			4 長寿社会づくり推進等研修事業	198	198	0			
			長寿社会づくり推進拠点区分 合計			69,385	65,386	3,999	
			一般会計	社会福祉事業区分	⑤企画広報・助成等推進拠点区分	1 総合企画委員会推進事業	126	183	△ 57
						2 局内プロジェクト推進事業	200	200	0
						3 福祉団体・各種大会等助成事業	6,120	10,920	△ 4,800
						4 社会福祉振興基金事業	43,170	41,534	1,636
						5 サンクス運動基金事業	1,600	4,600	△ 3,000
						企画広報・助成等推進拠点区分 合計	51,216	57,437	△ 6,221
社会福祉事業区分 合計			733,783	762,450	△ 28,667				
一般会計	公益事業区分	⑥公益事業区分	1 介護福祉士修学資金等貸付事業	231,347	333,729	△ 102,382			
			2 保育士修学資金等貸付事業	752,304	741,868	10,436			
			3 児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業	45,382	46,122	△ 740			
公益事業区分 合計			1,029,033	1,121,719	△ 92,686				
一般会計	収益事業区分	⑦収益事業区分	1 貸付事業	32,768	34,981	△ 2,213			
			2 沖縄県総合福祉センター指定管理事業	111,540	109,468	2,072			
収益事業区分 合計			144,308	144,449	△ 141				
一般会計合計			1,907,124	2,028,618	△ 121,494				

会計	特別会計	当年度 予算額①	前年度 予算額②	増減③ (①-②)	
特別会計	1 生活福祉資金特別会計	収入予算	3,885,534	4,471,752	△ 586,218
		支出予算	1,346,758	1,710,152	△ 363,394
特別会計	(1) 生活福祉資金貸付事業	収入予算	1,973,302	1,986,270	△ 12,968
		支出予算	303,917	298,093	5,824
特別会計	(2) コロナ特例生活福祉資金貸付事業	収入予算	1,912,232	2,485,482	△ 573,250
		支出予算	1,042,841	1,412,059	△ 369,218
特別会計	2 要保護世帯向け不動産担保型生活資金特別会計	収入予算	69,477	95,815	△ 26,338
		支出予算	20,369	18,828	1,541
特別会計	3 生活福祉資金貸付事務費特別会計	収入予算	1,121,770	1,116,450	5,320
		支出予算	1,121,770	1,116,450	5,320
特別会計	(1) 生活福祉資金貸付事務費	収入予算	116,885	116,835	50
		支出予算	116,885	116,835	50
特別会計	(2) コロナ特例生活福祉資金貸付事務費	収入予算	1,004,885	999,615	5,270
		支出予算	1,004,885	999,615	5,270
特別会計	4 臨時特例つなぎ資金特別会計	収入予算	26,409	31,924	△ 5,515
		支出予算	4,867	4,720	147
特別会計	特別会計合計	収入予算	5,103,190	5,715,941	△ 612,751
		支出予算	2,493,764	2,850,150	△ 356,386

※特別会計合計の収支差額 4,002,195 千円については、コロナ特例貸付の償還金及び令和8年度以降の貸付原資となっている。

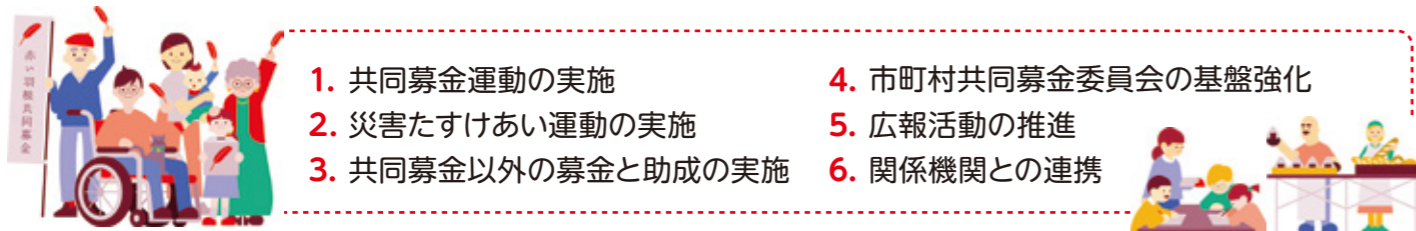
令和8年度 沖縄県共同募金会事業計画(概要)

基本方針

本県の共同募金運動は1952年に始まり、本年度は75回目の節目を迎えます。この間、一貫して民間福祉事業の支援を担ってきましたが、長年全国ワーストが続く県民所得や地域社会の変容等を背景に、経済的困窮や孤立・孤独の広がりなど、人々の生活と福祉を巡る課題が顕在化している状況にあります。

一方、地域においては社会福祉協議会をはじめ、民間の非営利団体による福祉課題解決の取組が活発化しており、共同募金には、そのような住民主体の福祉活動を財源面で支える役割が一層求められています。

令和8年度は、当面する諸課題に取り組む活動財源の確保と効果的な助成を通じて、誰もが孤立することなく安心と生きがいをもって生活できる地域共生社会を目指し、次の事業を実施します。



1. 共同募金運動の実施
2. 災害たすけあい運動の実施
3. 共同募金以外の募金と助成の実施
4. 市町村共同募金委員会の基盤強化
5. 広報活動の推進
6. 関係機関との連携

1. 共同募金運動の実施

(1) 一般募金（赤い羽根共同募金）

①市町村共同募金委員会（分会を含む。以下同じ。）主体の赤い羽根共同募金を推進するとともに、本会においても、インターネット募金、ダイレクトメール、電子決済募金等の普及を通じて県民、企業、団体の寄附拡大を図ります。

②企業・事業所と消費者による募金協力として、「寄附付き商品」の取組を進めます。

(2) 歳末たすけあい運動

①生活困窮世帯等の支援に向けて、各市町村において社会福祉協議会（以下「社協」という。）及び共同募金委員会を中心に、地域歳末たすけあい運動を推進します。

②非営利団体による困窮世帯支援活動を応援するとともに、単独の募金活動が困難な小規模離島における困窮世帯への支援活動、児童養護施設卒園予定児童等の自立支援に向けて、地域の NHK 歳末たすけあい運動を推進します。

(3) テーマ型募金

子どもの貧困対策や居場所づくり、若年出産、ヤングケアラーなど、子ども・若者をめぐる課題に取り組む民間福祉活動を応援するためのテーマ型募金として、琉球新報社とともに「りゅうちゃん 子どもの希望募金」に取り組みます。

(4) 共同募金助成の成果向上の取組

助成先団体間のつながりを深め、活動実績の共有と課題解決に向けた連携を創出する場として、助成先団体交流会を開催します。

2. 災害たすけあい運動の実施

①県内における災害発生時に、県市町村社協と連携して被災状況の情報収集を行い、緊急配分金を活用して被災地社協及び被災世帯の支援に取り組みます。

②県内における災害発生時の、市町村共同募金委員会による被災者支援の進め方に関する手引きの作成に取り組みます。

③県内外で災害救助法が適用される等の大規模災害被災者への義援金募集と、NPO 等による県内災害における支援活動への助成を行います。

④社会福祉法第 118 条の規定に基づいて準備金を積み立て、被災地に設置される災害ボランティアセンターへの助成金として拠出します。

3. 共同募金以外の募金と助成の実施

①共同募金配分計画以外の緊急の助成ニーズに対応できるように、共同募金運動の期間外を含め年間を通じて受け付けることができる遺贈・相続寄附及びおよびその他の寄附金の拡大に努めます。

②社会福祉事業経営の安定化と福祉サービスの向上を図るため、特定の社会福祉法人への配分を企図した受配者指定寄附制度の適切な運用に努めます。

4. 市町村共同募金委員会の基盤強化

①市町村共同募金委員会役員・幹部職員の会議を開催し、共同募金をめぐる情勢・方針や募金運動推進に向けた取組の共通認識と情報共有を図ります。

②市町村共同募金委員会の担当職員研修会を開催し、募金活動の課題解決に向けた協議を行うとともに、広報活動の技術向上を図ります。

③市町村共同募金委員会における不祥事防止のマニュアル「共同募金等取り扱い適正化指針」の周知・活用を進めます。

④市町村共同募金委員会における募金取扱い業務の効率化・適正化を図るため、中央共同募金会の助成を受けて、会計システムと連携した募金管理システムを全市町村へ装備し、活用を進めます。

5. 広報活動の推進

①マス・メディアへのプレスリリースを積極的に行うとともに、テレビ、ラジオ各局の協力を得て広く共同募金運動の啓発を図ります。

②ホームページ及び機関紙掲載情報の充実を図り、県民、関係団体への情報開示・発信に務めるとともに、フェイスブック、X(旧Twitter)等インターネットを通じて、募金活動、助成金情報の迅速な伝達を図ります。

③寄附者、募金ボランティア、助成先団体、共同募金委員会等の交流を図るとともに、多額寄附者や募金ボランティアの顕彰の機会として「赤い羽根共同募金感謝の集い」を開催します。

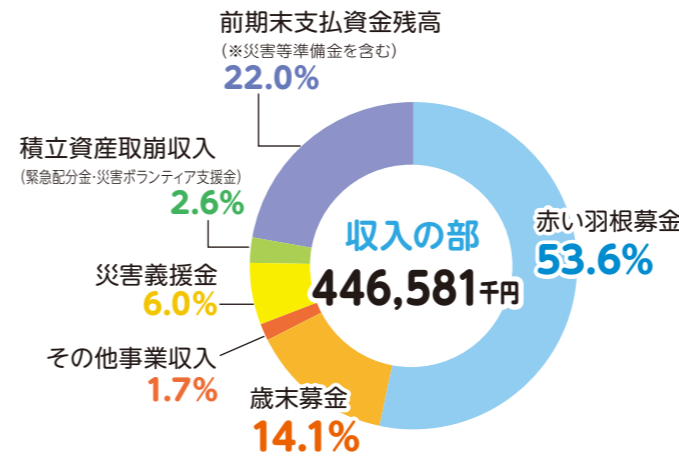
6. 関係機関との連携

①中央共同募金会及び九州各県共同募金会と連携して共同募金に関する取組や課題の情報共有を図ります。

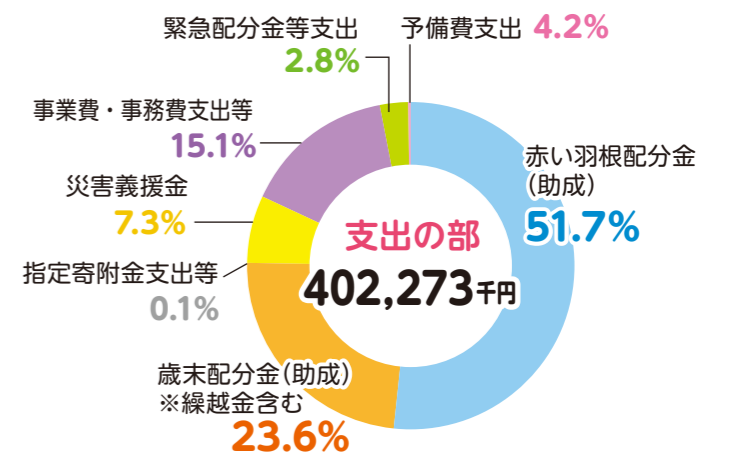
②中央競馬社会福祉財団、車両競技公益資金記念財団等の公益財団法人による助成の斡旋・推薦を通じて、県内社会福祉法人、NPO 等の事業の拡大、施設整備を支援します。

③県内の助成団体との連携を図り、助成を必要とする団体が適切、効果的に助成金を活用できるよう連絡調整と啓発に努めます。

令和8年度沖縄県共同募金会 収支予算概要



収入			
科目	当年度予算額	前年度予算額	増減
赤い羽根募金	239,471	241,717	▲ 2,246
歳末募金	62,933	67,626	▲ 4,693
指定寄附金等	501	501	0
その他事業収入	7,550	6,984	566
災害義援金	26,595	29,203	▲ 2,608
積立資産取崩収入 (緊急配分金・災害ボランティア支援金)	11,424	12,764	▲ 1,340
前期末支払資金残高 (※災害等準備金を含む)	98,107	110,277	▲ 12,170
合計	446,581	469,072	▲ 22,491



支出			
科目	当年度予算額	前年度予算額	増減
赤い羽根配分金(助成)	207,893	218,807	▲ 10,914
歳末配分金(助成) ※繰越金含む	94,925	99,731	▲ 4,806
指定寄附金支出等	451	451	0
災害義援金	26,602	29,225	▲ 2,623
事業費・事務費支出等	60,708	62,096	▲ 1,388
緊急配分金等支出 (緊急配分金・災害ボランティア支援金)	11,138	11,473	▲ 335
予備費支出	556	850	▲ 294
合計	402,273	422,633	▲ 20,360

第29回 介護支援専門員実務研修 受講試験のお知らせ

県社協では、沖縄県の指定を受け、介護支援専門員(ケアマネージャー、以下ケアマネ)実務研修受講試験(以下、本試験)を下記の日程で実施します。本試験の申し込みには、「受験の手引き」が必要となりますので、受験希望者1名につき1冊を事前に購入ください。

※窓口販売は行いません。本会ホームページより「お取り寄せフォーム」へ登録のうえ、指定する口座に代金(750円/冊・送料込み)をお振込みください。入金確認後、事務局から登録のあった住所へ発送いたします。販売期間と申込受付期間を確認のうえ、お取り寄せください。

【試験日】 10月11日(日)

受験の手引き 販売期間 / 受験申し込み 受付期間

5月25日(月)～6月30日(火) ※簡易書留 ※当日消印有効

試験に関する情報は
こちらをご覧ください



また、県社協では、本試験の対策を兼ねて、「介護人材キャリアアップ研修」(受講料無料)を実施します。介護保険制度に関することや高齢者福祉、保健医療分野の基礎知識など高齢者支援に必要な知識を習得し、資格取得などキャリアアップを図りたい方々へ向けた研修内容となっております。詳しくは下記ホームページまたはQRコードにてアクセスし、ご確認ください。

ホームページ <https://www.okishakyo.or.jp/jinzai/>

問い合わせ先 **県社協 福祉人材研修センター 098-882-5703**



「令和7年度 民生委員・児童委員初任研修」を5地区で開催 ～新任委員が基礎から学ぶ充実のプログラム～



県社協・福祉人材研修センターでは、令和7年12月の一斉改選後、新たに委嘱された民生委員・児童委員を対象とした初任研修を、令和8年1月に県内5地区(南部・中部・北部・宮古・八重山)で開催しました。(合計222名が参加)

講師には、現役民生委員で沖縄市民生委員児童委員協議会事務局長の佐久川伊弘氏を迎え、豊富な経験に基づく事例を交えながら、委員としての心構えや地域との関わり方についてご講話いただきました。

また、研修の中で“新聞輪っか作り”のミニゲームを通して参加者同士が協力し合うプログラムもあり、チームワークづくりの重要性を楽しく学ぶ機会となりました。

参加者からは「役割への理解が深まった」「仲間と協力する大切さを実感した」といった声が寄せられ、今後の活動への意欲向上につながる研修となりました。



第32回 沖縄県民生委員児童委員大会を開催

県内民生委員・児童委員、各関係機関の関係者約1,300名が参加!

沖縄県民生委員児童委員協議会(以下、県民児協)と県社協は、2月19日に「第32回沖縄県民生委員児童委員大会」を沖縄コンベンションセンターで開催し、県内の民生委員・児童委員や各関係機関の方々、約1,300名にご参加いただきました。

大会では、式典において、功労者や永年勤続者等476名、3団体に表彰状を贈りました。被表彰者を代表し、喜友名美智子氏(八重瀬町民児連 会長)からは、「決して一人ではできない活動であり、仲間の存在に深く感謝しております。民生委員・児童委員活動の意義ややりがいを広く伝えながら、活動を楽しみつつ、新たな仲間を増やしていくことも大切にしていきたいと考えております。」と御挨拶いただきました。

また、今大会では「民生委員・児童委員制度を守り、発展させていくために」をテーマにパネルディスカッションを行いました。実践報告として、「民生委員のやりがい」と題して、沖縄市民児協 事務局長の佐久川伊弘氏、「働きながら活動できる民生委員活動」と題して、豊見城市第一民児協 主任児童委員の村社真知子氏、「地域のつながりを高める活動」と題して、那覇市真和志民児協 会長の大湾明美氏よりそれぞれご報告をいただきました。また、まとめとして那覇市若狭公民館 館長の宮城潤氏より、「『不易流行』の視点で本質を守り、楽しさの演出で参加を上げていきたいと思います」と参加者に呼びかけました。



沖縄県介護実習・普及センターの取り組み



沖縄県介護実習・普及センターでは、福祉用具の紹介や介護に関する相談、各種講座及び研修会の開催などを行っています。福祉用具の展示・見学や、在宅介護に関する相談もお受けしています。専門スタッフがおりますので、お気軽にご相談・ご来所ください。

※10名以上の場合は事前の申し込みが必要です。

第14回 福祉機器展を開催します

国内福祉メーカーが多数出展する「福祉機器展」を今年も開催します。介護に関する研修会も同時開催。どなたでもお気軽にお越しください。

日時 令和8年7月3日(金)、4日(土)

場所 県総合福祉センター



沖縄県介護実習・普及センター TEL 098-882-1484

開館時間 月曜日～金曜日 9時～17時 (土・日・祝日・年末年始は休み)



地域における公益的な取組のご紹介

～地域に開かれた「実家」のような居場所「柿の実ひろば」～

施設名 社会福祉法人前田福祉会 柿の実保育園(子育て支援センター柿の実ひろば)
場所 浦添市前田 1-11-17 柿の実保育園 2階 駐車場有り
開所日時 毎週火曜・木曜(※祝祭日除く)朝9:30～12:00
設備等 ひろば専任職員が1名常駐・ひろば専用ルーム・はいはいスペース
 授乳用プライバシースペース確保可・調乳設備有(粉ミルク持参)・テラスや園庭利用可能



右：石川君子理事長
 左：柿の実ひろば 担当職員 武村かおり先生

■ きっかけは、50年前の気づき。「地域に開かれた保育園」を目指して

1970年、石川君子園長(現：理事長)が私立保育園連盟の全国大会に出席した際、東京都の保育園を見学する機会がありました。そこでは、保育園には通っていない地域の親子が自由に出入りしており、専任の職員が親子に寄り添う姿が強く印象に残ったとの事でした。

実は、当時の沖縄では、保育園は「子どもを預かってお世話をする場所」という認識が一般的でした。しかし、東京での取り組みに強い感銘を受け、「**保育園は地域に開かれていなければならない**」と確信したことが、すべての始まりでした。

■ 沖縄復帰後、子育て支援のはじまり

沖縄が日本へ復帰した1972年以降、柿の実保育園の周辺には国家公務員宿舎が建ち並び、県外から赴任してきた公務員のご家族が多く暮らしていました。

そのため、近くに頼れる親族がいない母親も多く、子育ての不安や悩みを抱えやすい状況にありました。当時の園舎は平屋建てで、その園舎の片隅にあった3畳半ほどの小さなスペースを使い、地域の親子がいつでも気軽に立ち寄れる場所をつくったのが、現在の子育て支援の原点です。

専任の担当職員がいない時代でしたが、園長自ら母親たちの声に耳を傾け、寄り添い続けました。そのうちに、悩みを抱えた母親たちが自然と集まるようになり、3畳半の空間は『実家のように安心できる場所』になっていきました。

「どうやって離乳食を食べさせたらいいかわからない」、「子どもの遊ばせ方がわからない」そんな不安を抱えた母親たちが、わが子を遊ばせながら相談しあい、母親同士で会話を交わしたりする姿が日常となり、この3畳半のスペースは、母親たちがほっと息をつける大切な居場所となっていきました。

■ 1995年、本格的な子育て支援事業としてスタート

3畳半の小さなスペースから始まった取り組みは、地域の母親たちの強いニーズに支えられ、1995年ごろから本格的な園独自の子育て支援事業として「柿の実広場」が形づくられていきました。

当時はまだ制度も整っておらず、すべてが手探りの状態でしたが、「地域の親子を支えたい」という想いを原動力に、園内の一室を開放し、親子が安心して過ごせる環境づくりを続けていきました。

■ 2008年浦添市の補助事業による飛躍と「柿の実ひろば」の確立

2008年2月4日浦添市子育て支援事業として委託を受け、地域子育て支援センター「柿の実ひろば」を開設しました。午前・午後の二部制で開所し、年間1万人を超える親子が利用するほど、活動は大きく広がっていきました。講師を招いての食育講座や親子クッキングまた、運動会参加、プール遊び、バザー開催など、多彩なプログラムを企画・実施しました。



■ 2022年浦添市の補助事業の終了と大きな決断と自主運営までの道のり

2022年度で長年続いた補助事業が終了し、財源の支援がなくなることになりました。しかし園では、柿の実ひろばを「やめる」という選択肢はありませんでした。

これまで、「相談できる人がいない」、「子育ての孤独が辛い」、「産後の不安で気持ちが追いつかない」、「家庭の事情で頼れる人がいない」そんな母親たちの声に寄り添い続けてきたからこそ、母親が安心して過ごせる場所の必要性を深く理解していたからです。そのため、補助がなくなった後も、園はこの取り組みを「地域における公益的な取組」と位置づけ、2023年度からは園の自主事業として継続することを選びました。

現在は、週2日開所し、1日平均5～7名の親子が訪れ、給食体験(有料)も提供しています。また、保育・福祉サービスに関する情報を目に触れやすい場所に掲示する工夫を行い、必要な際には適切な専門機関へ案内できる体制も整えています。

♡ 公益的な取組についてのお話を聞かせてください ♡

先生方のお話を伺いながら、私自身も夜寝ない娘を抱えての育児に悩み、子育て支援センターに救われた当時のことを思い出し、胸が熱くなりました。

柿の実ひろばは、母親の悩みに寄り添い、孤独に寄り添い続けてきた場所です。それはまるで「地域の実家」のようであり、お母さんたちにとって安心して頼れる、時には甘えられる、心の拠り所のような存在だと感じました。

- ・助けを求められる場所があること。
- ・気持ちを受け止めてくれる人がいること。

それだけで、母親は安心し、子育てに向き合う余裕を取り戻すことができます。補助事業が終わり自主事業へと移行した今も、変わらず親に寄り添い続ける前田福祉会の姿勢に触れ、私はあらためて、この場所が地域にとってどれほど大切な存在なのかを実感しました。3畳半から始まった取り組みが、今も変わらず親子の心に寄り添い続けていることに、温かい気持ちでいっぱいになりました。

対応していただきました、石川理事長、武村先生本当にありがとうございました。
 施設団体福祉部：新垣



▲育児に関する情報誌

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和8年度

ボランティア活動保険

商品パンフレットは
 コチラから
(ふくしの保険ホームページ)



保険金額・年間保険料(1名あたり)		団体割引20%適用済 / 過去の損害率による割増適用	
保険金の種類	プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円	
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)	
	入院保険金日額	6,500円	
	手術 保険金	入院中の手術 65,000円 外來の手術 32,500円	
	通院保険金日額	4,000円	
賠償責任	地震・噴火・津波による死傷	×	○
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円(限度額)	
年間保険料		350円	500円

- <重要>**
- ◆基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
 - ◆年度途中でご加入される場合も左記の保険料となります。
 - ◆中途脱退による保険料の返金はありません。
 - ◆途中でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
 - ◆ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。



ボランティア行事用保険 送迎サービス補償 福祉サービス総合補償

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約傷害保険、賠償責任保険) (傷害保険) (傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**
(引受幹事) 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
 TEL:03(3349)5137
 受付時間:平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**
 〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
 TEL:03(3581)4667
 受付時間:平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)